

## ものづくり産業サービス力強化支援事業

### ＜事業の概要＞

大分県では、もともと強みのある「ものづくり技術」を基盤としつつ、ものづくり企業の製品にサービスを付加する「製造業のサービス化」を推進することにより、製品の付加価値（製品自体の価値を高めたり、製品に付随するサービスが新たな価値を持つなど）を更に向上させ、“差別化”と“顧客満足度”を高めることで、県内企業の競争力をさらに強化するための支援に取り組みます。

### ＜事業の支援内容＞

企業からのサービス化導入の企画案を募集し、実現の可能性が高い企業について、ビジネスモデルプランナー（以下、プランナー）とのマッチングを行い、プランナーを派遣します。

プランナーは、製品付加価値を高めるビジネスモデル等への助言を行い、企画案の具現化を推進するとともに、実現のための外部資金（地域資源活性化基金、ものづくり補助金、経営革新）等の獲得を支援します。

※プランナーの長期的な支援が必要な場合は、企業が直接契約を行う。

※プランナーとは、幅広い業務経験を有するコーディネータ的人材、企業で自らのアイデアに基づく製品開発や商品化、事業を統轄した経験のある人材、ベンチャーキャピタル等でハンズオン型の企業支援に従事、TL0等で有望な技術シーズを企業へ技術移転等の経験者、ベンチャー支援機関などに属する人材

## I 事業の概要

### 1 補助対象者

自社技術または製品（素材など）の付加価値を高めるサービス化（差別化や顧客満足度を高める付随技術開発など）に意欲的で、プランナーの助力により実現可能性が高い企画を提案でき、その具現化を目指す大分県内製造業事業者。

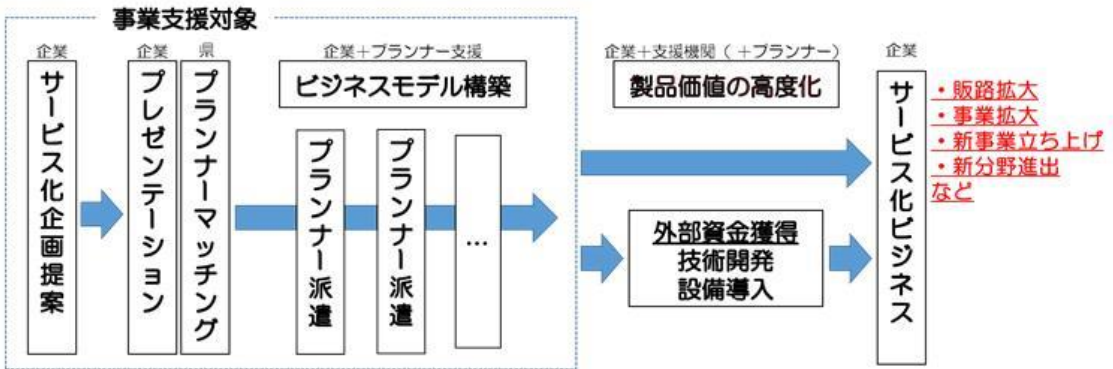
### 2 事業概要

本事業の支援は、企画提案企業とプランナーとのマッチング、プランナー派遣（数回）、サービス化モデル構築までとなります。サービス化を具体的に進めていく上で必要となる技術開発や設備導入などは、外部資金を活用いただくことになります。外部資金獲得につきましてもプランナーにご相談いただけます。なお、ビジネスモデルに基づく事業の実現に向け、具体的な支援や外部資金につなげるために、当センターなどの支援機関が参画します。

## ものづくり産業サービス力強化支援事業

本事業は、

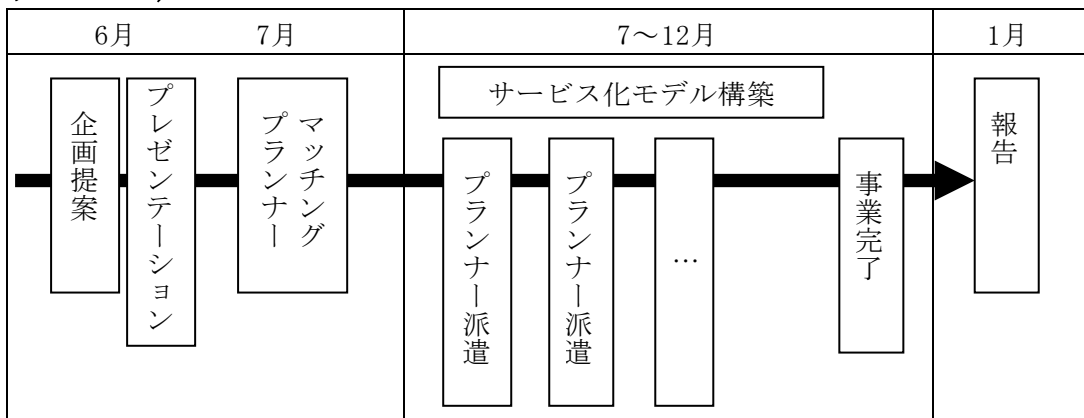
- 企業からのサービス化導入の企画案を募集し、
- 実現の可能性が高い企業について、
- ビジネスモデルプランナーとのマッチング、及び、ビジネスモデル構築の支援を実施し、製品付加価値を高めるビジネスモデルと実現のための外部資金等の獲得を支援します。



### (内容)

区分	内容
プランナーマッチング	企画提案内容に適したプランナーをマッチングします。 ※申請企業の経費負担はありません。
プランナー派遣	企画提案内容に適したプランナーを複数回派遣します。 ※規定回数を上回って派遣が必要な場合、旅費等を負担してください。
サービス化モデル構築	企画提案企業が中心となり、プランナーによるブラッシュアップを受けサービス化モデルを構築していただきます。

### (スケジュール)



### 3 応募・提出書類

(提出書類) サービス化提案書(第1号様式)

※提出書類様式等は、大分県ホームページからダウンロード可能

(応募方法) 申請連絡後、提出期限までに提案書を提出してください。

①申請連絡:平成28年6月13日(月)までに提案する旨ご連絡ください。

<申請連絡メール>

宛先: [info@oita-ri.jp](mailto:info@oita-ri.jp)  
件名: サービス化企画提案  
本文: <提案名(仮)>、<会社名>、<ご担当者名>、<連絡先>  
を記入してください。

※申込み多数の場合は、事務局にて書類選考させていただきます。選考結果は、速やかにご連絡いたします。

②提出期限:平成28年6月20日(月)17時まで(必着)

提出方法:メール、FAX、郵送又は持参

(連絡・提出・問合せ先)

〒870-1117 大分市高江西1丁目4361-10  
大分県産業科学技術センター 企画連携担当 城門(きど)・大内  
TEL 097-596-7101  
FAX 097-596-7110  
E-mail info@oita-ri.jp

### 4 プレゼンテーション・選考

6月24日(金)のセミナー第2部「候補事例紹介」にてプレゼンテーションを実施していただきます。

※セミナー第2部「候補事例紹介」は、「秘密保持誓約書」を提出した方が聴講します。

(プレゼンテーション)

- ・平成28年6月24日(金)ホルトホール大分(大分市金池南1-5-1)
- ・発表時間15分程度

※「秘密保持誓約書」を提出した聴講者の前で発表をしていただきます。

(選考)

- ・サービス化提案書(第1号様式)、及び、プレゼンテーションにより、次項「5 マッチング基準」に基づく選考委員の助言や提言を参考に選考します。
- ・選考結果にから企画提案企業とプランナーマッチングを行い、大分県産業科学技術センター長が決定します。

(選考委員)

- ・大分県産業科学技術センター長
- ・プランナー（複数名）

プランナー（ビジネスモデルプランナー）：  
幅広い業務経験を有するコーディネータ的人材、企業で自らのアイデアに基づく製品開発や商品化、事業を統轄した経験のある人材、ベンチャーキャピタル等でハンズオン型の企業支援に従事、TLO等で有望な技術シーズを企業へ技術移転等の経験者、ベンチャー支援機関などに属する人材

## 5 マッチング基準

以下の観点から、総合的に判断します。

- ① サービス付加による将来性
- ② 企画提案内容の具体性・実現性
- ③ 事業実施の確実性

## 6 件数

3件程度（マッチング実績により変動します。）

## 7 事業期間

事業開始日（平成28年7月予定）～平成28年12月22日まで

※事業終了後、速やかに事業報告書（第4号様式）を提出すること。

## 8 注意事項

- (1) 提出いただいた書類は返却しません。
- (2) プランナーとマッチングを実施する事業プランについては、概要を県のホームページ等で公表することがあります。

## II プランナーとのマッチング及び派遣

- 1 選考された提案企業に対して、プランナーとのマッチングを実施し、派遣計画（事業開始後に提出）に基づきプランナーを企業に派遣します。
- 2 プランナーには、県の規定に基づき謝金、旅費を支給します。  
ただし、県が負担する派遣回数には上限があります。

## III 事業遂行上の留意点

- 1 プランナーと協議の上、派遣計画書（第2号様式）を提出してください。
- 2 プランナー派遣時は、派遣日10日前までに派遣依頼書（第3号様式）を提出してください。
- 3 事業終了後、速やかに事業報告書（第4号様式）を提出してください。